

## 特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定に基づき公示する。

### 記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあつては、その代表者の氏名

東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

株式会社ダイナム 代表取締役 保坂 明

- 2 施設の名称及び所在地（移動施設にあつては、その概要及び移動の範囲）

- (1) ダイナム大分海原店

大分県大分市大字海原856番地1

- (2) ダイナム大分宇佐店

大分県宇佐市大字芝原字榊229番地1

- (3) ダイナム大分中津店

大分県中津市沖代町一丁目670番地

- (4) ダイナム三光店

大分県中津市三光佐知字栗ヶ島1021番地の2

- (5) ダイナム大分日田店

大分県日田市大字友田字森ノ木747番地1

令和8年2月25日

大分県公安委員会

